

2019 年の消防概況



<郡山地方広域消防組合イメージキャラクター火まもり君>

2020 年 1 月

郡山地方広域消防組合



< 消防概況の見方 >

この消防概況は、郡山地方広域消防組合管内の火災、救急、救助及び通信指令に関する 2019 年の速報値（2020 年 1 月 20 日現在）を統計としてまとめた資料です。

小数点を含む数値は、小数点第 2 位を四捨五入して表記しています。

< 目 次 >

火災編

1	火災件数と損害額	1
2	火災種別による比較	2
3	主な出火原因と損害額	3
4	火災による死傷者	4
5	住宅火災によって死亡するに至った経過状況	5
6	住宅用火災警報器の設置の有無別死者発生状況	5
7	時間帯別住宅火災の死者発生状況	6
8	月別火災件数と火災種別	7

救急編

- 1 救急出動件数と搬送人員 8
- 2 市町別の救急出動件数と割合 9
- 3 ドクターヘリの出動状況 9
- 4 事故種別の搬送人員 10
- 5 年齢区分別の事故種別搬送人員 10
- 6 年齢区分別の急病による搬送人員 11
- 7 年齢区分別の一般負傷による搬送人員 12
- 8 年齢区分別の交通事故による搬送人員 12
- 9 「15 歳から 19 歳」の年齢区分における事故種別 . . . 13
- 10 傷病程度別の搬送人員 14
- 11 年齢区分別の傷病程度別搬送人員 14
- 12 現場到着平均時間と病院収容平均時間 15

救助編

- 1 救助出動件数と救助人員 16
- 2 事故種別の救助人員 16

通信指令編

- 1 119 番通報件数の推移 17
- 2 通話内容別の 119 番通報件数と割合 17
- 3 回線区分別の 119 番通報件数と割合 17

<データ版ダウンロード>

U R L : <https://www.shobo.koriyama.fukushima.jp/kumiai/toukei/toukei/000048.html>

Q R コード :



2019年の消防概況

火災編

1 火災件数と損害額

2019年の管内の火災件数は105件でした。前年と比べて6件増加しましたが、1990年（平成2年）以降では、1990年の96件、2018年の99件に次ぐ少ない件数となりました。火災の発生頻度としては、3.5日に1件発生したこととなります。

過去10年間の推移をみると、全体として減少傾向にあり、2010年の147件と比較すると28.6%減少しています。

2019年の火災件数を市町別にみると、郡山市は81件で前年と比べて2件の増加、田村市は15件で前年と比べて4件の増加、三春町は4件で前年と比べて1件の増加、小野町は5件で前年と比べて1件の減少となりました。

市町別火災件数の全体に占める割合は、郡山市が77.1%、田村市が14.3%、三春町が3.8%、小野町が4.8%となっています。

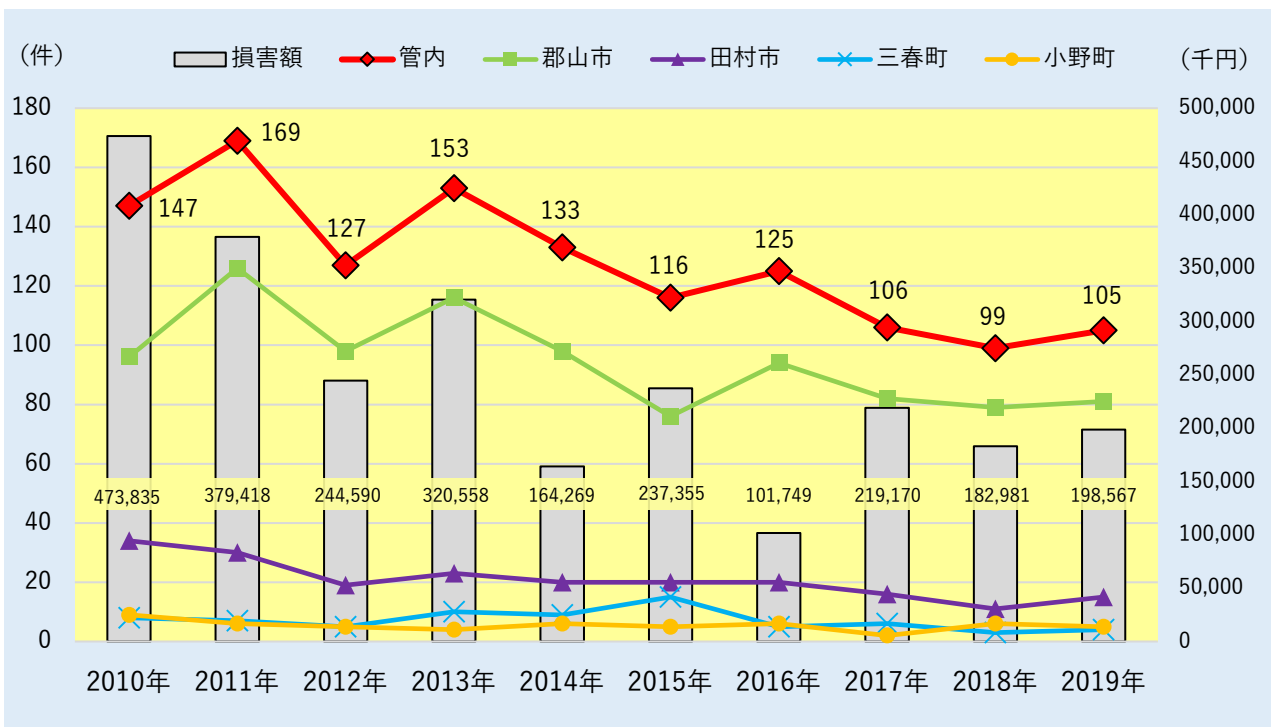
各市町の過去10年間の火災件数の推移をみると、郡山市と田村市は全体として減少傾向にあり、三春町と小野町は横ばいとなっています。

2019年の火災による損害額（概数）は、198,567千円となり、前年と比べて15,586千円増加（8.5%増加）しています。

過去10年間の推移をみると、火災件数と同様に概ね減少傾向にあり、2010年と比較すると58.1%減少しています。（第1-1-1図）

過去10年間の火災件数の減少率（28.6%）より、損害額の減少率（58.1%）が大きいのは、住宅火災の件数が減少（47.3%減少）していることが要因の一つと考えられます。

第1-1-1図 火災件数と損害額の推移



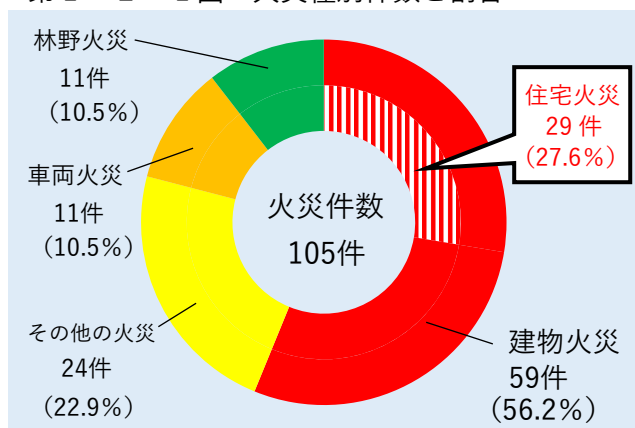
2 火災種別による比較

2019年の火災件数を火災種別にみると、建物火災が59件で56.2%、その他の火災が24件で22.9%、車両火災と林野火災が11件で10.5%となっています。

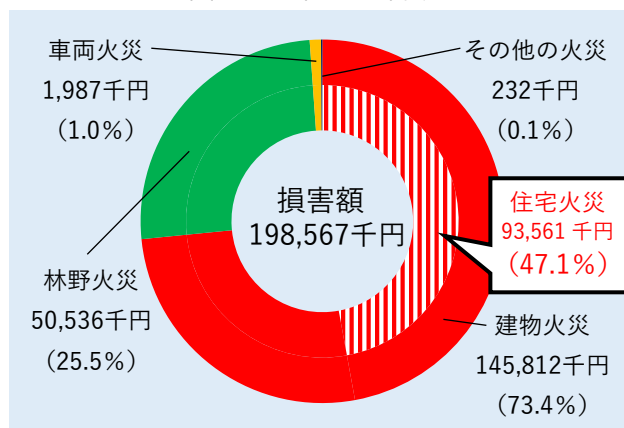
また、住宅火災は29件で、建物火災の約半数を占めており、全体の27.6%となっています。

(第1-2-1図)

第1-2-1図 火災種別件数と割合



第1-2-2図 火災種別損害額と割合



2019年の火災による損害額を火災種別にみると、建物火災が145,812千円で73.4%、林野火災が50,536千円で25.5%、車両火災が1,987千円で1.0%、その他の火災が232千円で0.1%となっています。

それぞれの火災種別を比較すると、建物火災の寄与度が最も大きく、その中でも住宅火災は93,561千円と、全体の約半数の47.1%を占めています。(第1-2-2図)

火災種別件数と火災種別損害額を住宅火災に着目して比較すると、火災件数以上に損害額が大きいことから、住宅火災1件当たりの損害額が相対的に大きいことが分かります。

また、2019年の火災種別損害額の特徴は、林野火災が50,536千円と、全体の25.5%を占めている点です(前年は135千円で全体の0.1%)。

これは4月9日に発生し68haを焼損した大規模な林野火災による損害額50,496千円が大きく寄与しており、2019年の林野火災全体の損害額の99.9%を占めています。

- ※ 「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。
- ※ 「住宅火災」とは、建物火災のうち住宅に供される建物(一般住宅、共同住宅等)における火災をいう。
- ※ 「車両火災」とは、自動車車両、鉄道車両、及びけん引車両又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。
- ※ 「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。
- ※ 「その他の火災」とは、建物火災、車両火災、林野火災、船舶火災及び航空機火災以外の火災(空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等の火災)をいう。

3 主な出火原因と損害額

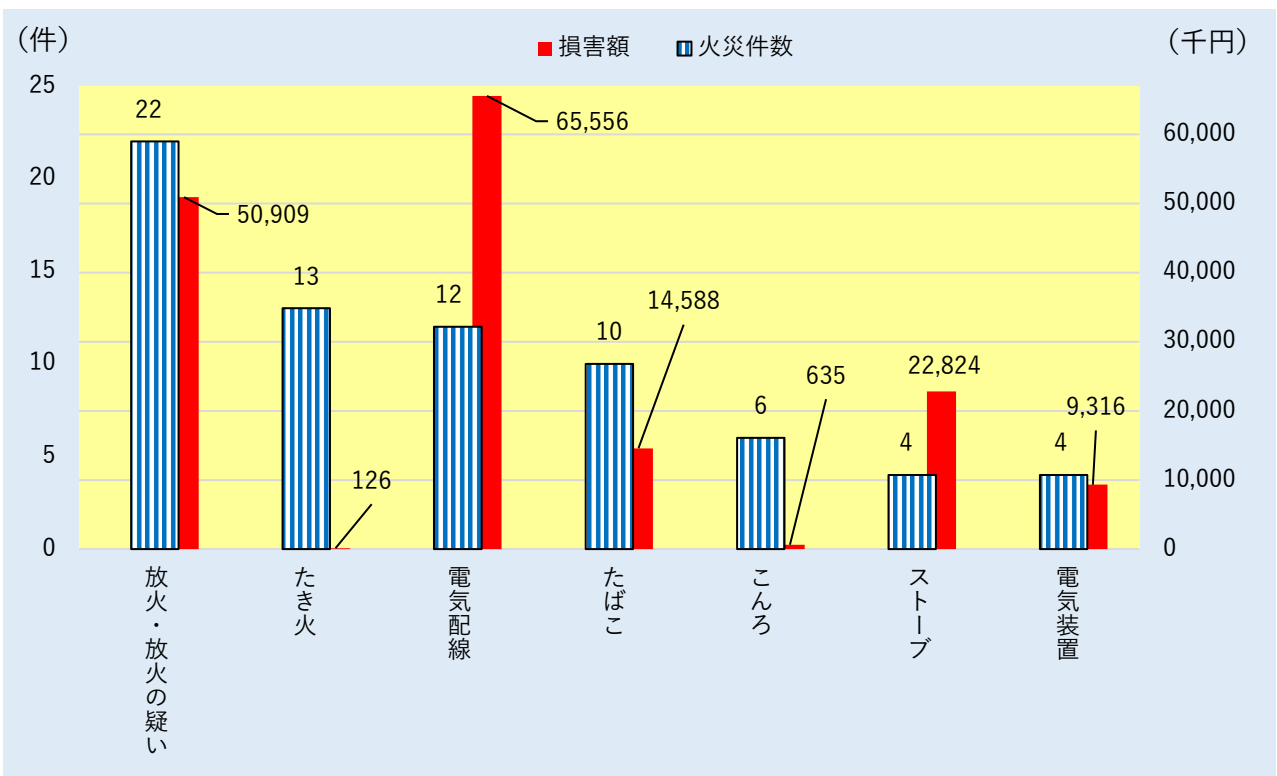
2019年の主な出火原因をみると、「放火・放火の疑い」が22件で最も多く、次いで「たき火」が13件、「電気配線」が12件、「たばこ」が10件と続きます。

出火原因別の損害額をみると、「電気配線」が65,556千円と最も大きく、次いで「放火・放火の疑い」が50,909千円、「ストーブ」が22,824千円と続きます。

「放火・放火の疑い」については、4月9日に発生し68haを焼損した大規模な林野火災による損害額50,496千円（「放火・放火の疑い」全体の損害額の99.2%）が大きく寄与しているのが2019年の特徴です。

「電気配線」や「ストーブ」を原因とする火災は、焼損床面積が大きな火災へと発展する傾向にあるため、件数に占める損害額が大きくなっています。（第1-3-1図）

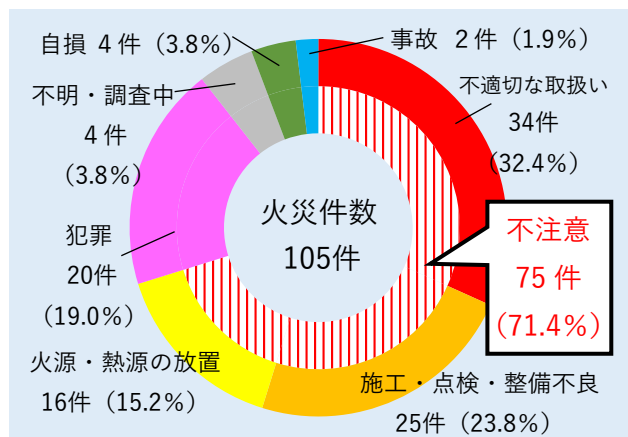
第1-3-1図 主な出火原因と損害額



火災に至る行動・原因を詳細に分析すると、「不適切な取扱い」によるものが34件で32.4%、「施工・点検・整備不良」が25件で23.8%、「火源・熱源の放置」が16件で15.2%と、合わせて75件、71.4%が「不注意による火災」であり、当事者又は関係者の行動によって予防できた火災であったことが分かります。

その他、「犯罪」（放火等）が20件で19.0%と一定程度を占めていることから、地域や関係機関と協力して犯罪（放火等）を起こさせない環境整備も重要と言えます。（第1-3-2図）

第1-3-2図 火災に至る行動等の分析と割合

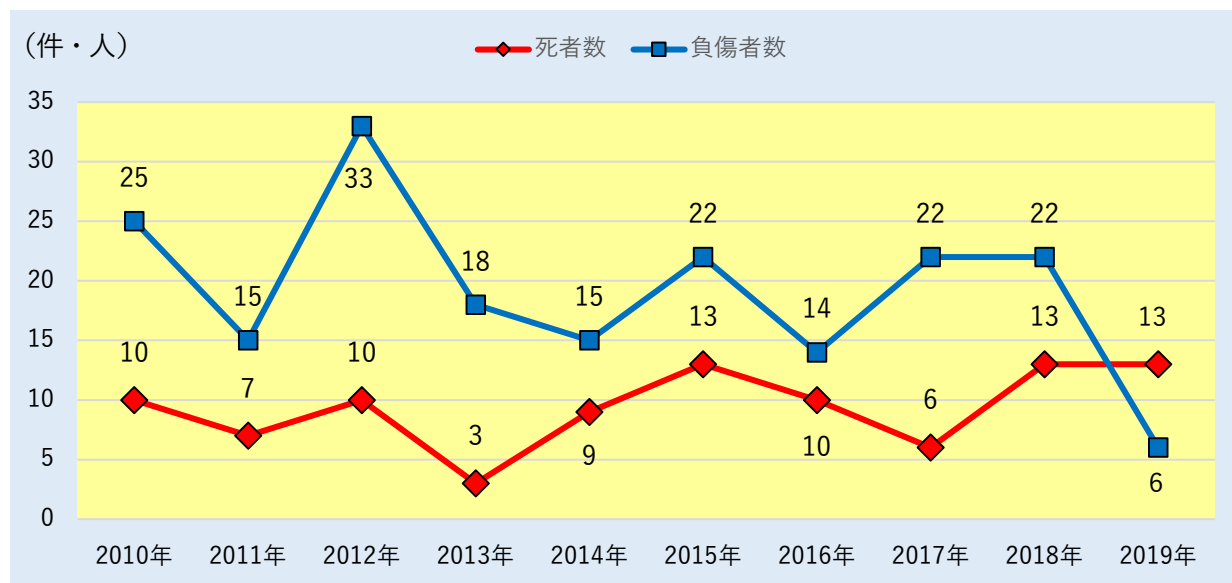


4 火災による死傷者

2019年の管内の火災による死者は13人（うち放火自殺者1人）で前年から増減なし、負傷者は6人で前年から16人減少となりました。2019年の負傷者数（6人）は、現在の本組合で使用している統計システムが確立された1995年（平成7年）以降で最少となり、また一桁の件数となったのも初めてです。

過去10年間の推移をみると、火災件数が減少傾向なのに対して、各年で増減はあるものの死者数はほぼ横ばいの状況、負傷者数も2019年を除くとほぼ横ばいの状況です。（第1-4-1図）

第1-4-1図 火災による死傷者の推移

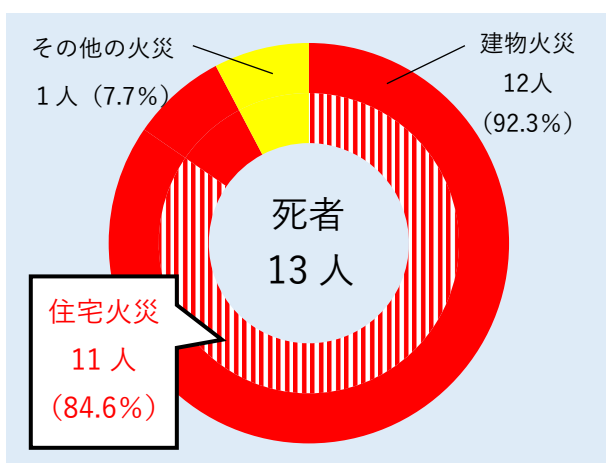


2019年の死者数を火災種別にみると、建物火災によるものが12人で92.3%、その他の火災によるものが1人で7.7%となります。また、住宅火災による死者は11人（全体の84.6%）で、その半数に近い45.5%が65歳以上の高齢者でした。（第1-4-2図）

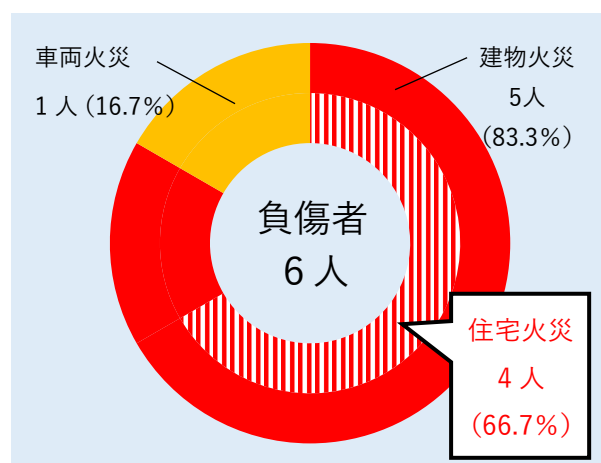
負傷者を火災種別にみると、建物火災によるものが5人で83.3%、車両火災によるものが1人で16.7%となります。また、住宅火災による負傷者は4人（全体の66.7%）で、その半数の50.0%が65歳以上の高齢者でした。（第1-4-3図）

これらのことから、死者、負傷者とも建物火災（住宅火災）で多く発生していることが分かります。また、住宅火災による死傷者のおよそ半数は高齢者であることが分かります。

第1-4-2図 火災種別の死者数と割合



第1-4-3図 火災種別の負傷者数と割合

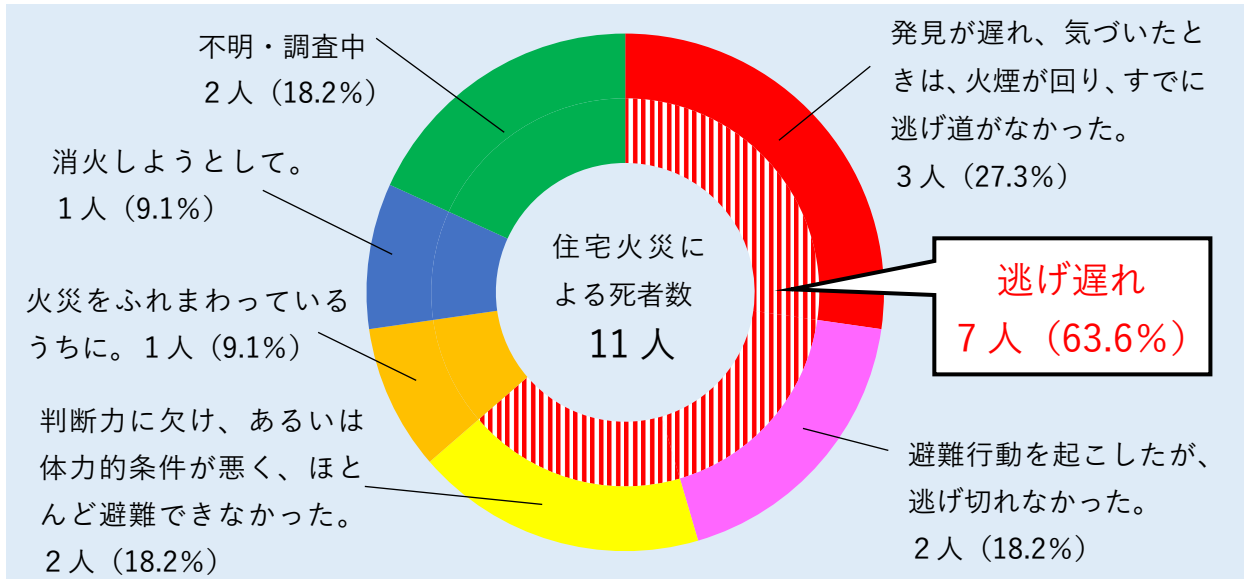


5 住宅火災によって死亡するに至った経過別状況

2019年の住宅火災によって死亡した11人の経過別の状況を見ると、63.6%を占める7人が「逃げ遅れ」により死亡に至っています。(第1-5-1図)

よって、住宅火災による死者の発生を抑制するためには、「逃げ遅れ」対策が重要となり、住宅用火災警報器の設置促進と定期的な点検などの維持管理とともに、急激な燃え広がりを防ぐための防災品の普及、初期消火の実施率を上げるために、家庭への消火器の設置などが必要となります。

第1-5-1図 住宅火災の死亡するに至った経過別発生状況



6 住宅用火災警報器の設置の有無別死者発生状況

2014年から2019年に住宅火災は221件発生しています。これらの住宅用火災警報器の設置状況を見ると、「設置あり」が46件で20.8%、「設置なし」が114件で51.6%、「不明」が61件で27.6%となっており、「設置なし」の住宅で火災が多く発生していることが分かります。

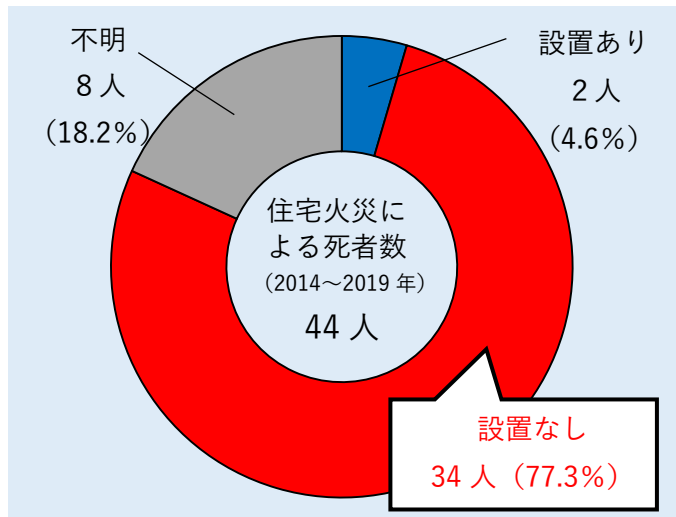
また、これら221件の火災で44人が死亡しています。

死者が発生した住宅火災における住宅用火災警報器の設置状況を見ると、「設置あり」で死亡したのは2人で4.5%、「設置なし」で死亡したのは34人で77.3%、「不明」が8人で18.2%となっています。

住宅用火災警報器の設置の有無で、火災件数と火災が発生した場合の死者数に大きな違いがみられます。

このことから、住宅用火災警報器が住宅火災そのもの発生とともに、住宅火災が発生した場合の死者の抑制に大きく貢献していることが分かります。(第1-6-1図)

第1-6-1図 住宅用火災警報器の設置の有無別死者発生状況



7 時間帯別住宅火災の死者発生状況

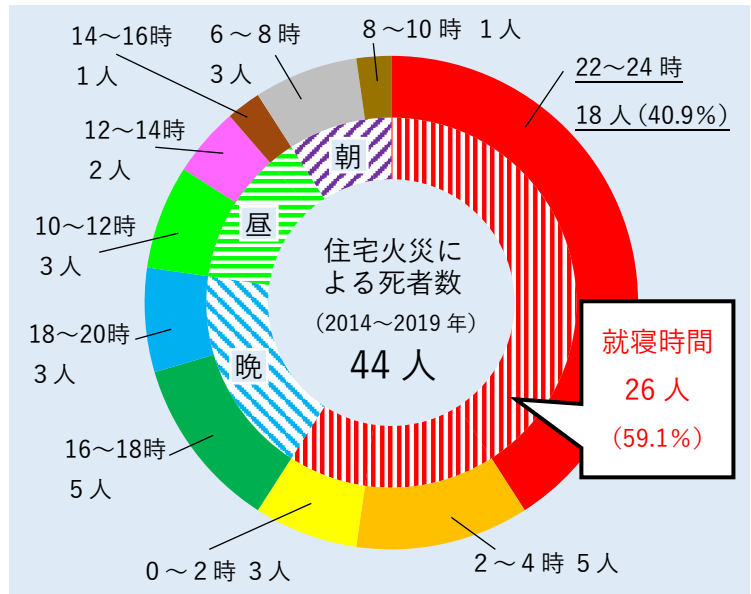
2014年から2019年の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く）を時間帯別にみると、「22時から24時」の時間帯が18人で最も多く40.9%を占めています。（第1-7-1図）

また、22時から4時の平均死者数は全時間帯の平均死者数の約2.4倍となっており、夜間に多く死者が発生していることが分かります。（第1-7-2図）

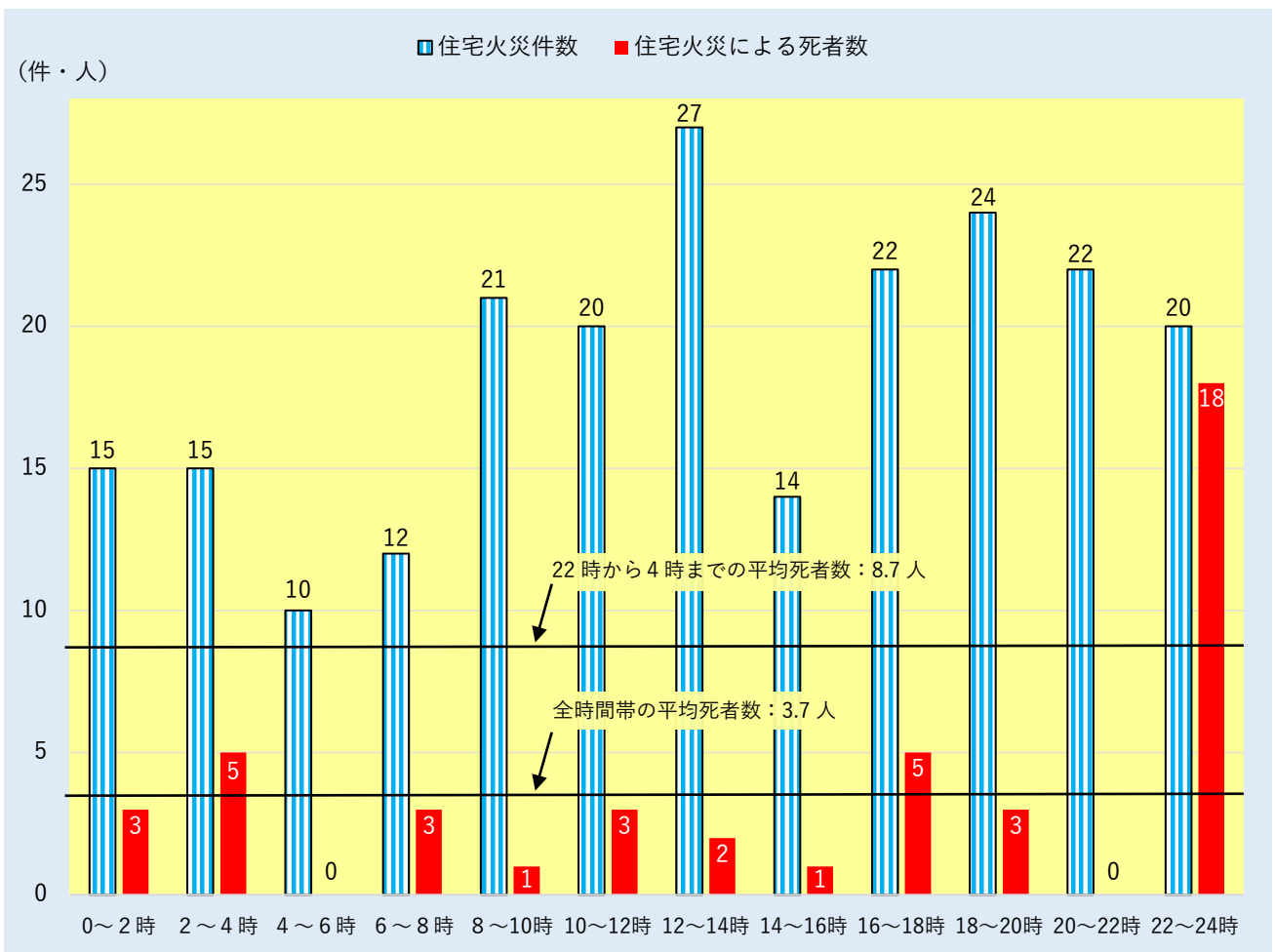
夜間に多く死者が発生するのは、就寝中は火災の発生に気づくのが遅れるためと推測されます。

そのため、就寝前に火の元の確認を徹底するとともに、万が一火災が発生した場合でも、早期に火災に気づき避難行動を行えるよう、住宅用火災警報器の設置が必須と言えます。

第1-7-1図 時間帯別住宅火災の死者発生状況



第1-7-2図 時間帯別住宅火災の死者発生状況（2014年から2019年）



8 月別火災件数と火災種別

2019年の月別の火災件数をみると、3月が最も多く18件で全体の17.1%、次いで2月と5月が13件で全体の12.4%、4月が12件で全体の11.4%となりました。

最も件数が多かった3月の火災種別をみると、「その他の火災」(71.4%が枯草火災)と「林野火災」が合わせて11件で61.1%を占めており、また例年も同様の傾向があることから、屋外での火の取り扱いに厳重な注意が必要な月と言えます。

次に、2月の火災種別をみると「建物火災」が10件で76.9%を占めています。この件数は、2019年の建物火災の1カ月の件数として最も多くなっています。さらに、その80.0%は住宅火災であることから、2月は住宅防火対策が必要な月と言えます。

1月から12月の件数の推移をみると、相対的に1月から5月に件数が多く、一方で6月から12月は件数が少なく一桁台の件数が続きます。

2019年の月別件数を2017年から2019年の平均値と比較すると、1月から5月は全体として平均値より多い傾向があり、6月から12月は全体として平均値より少ない傾向となりました。

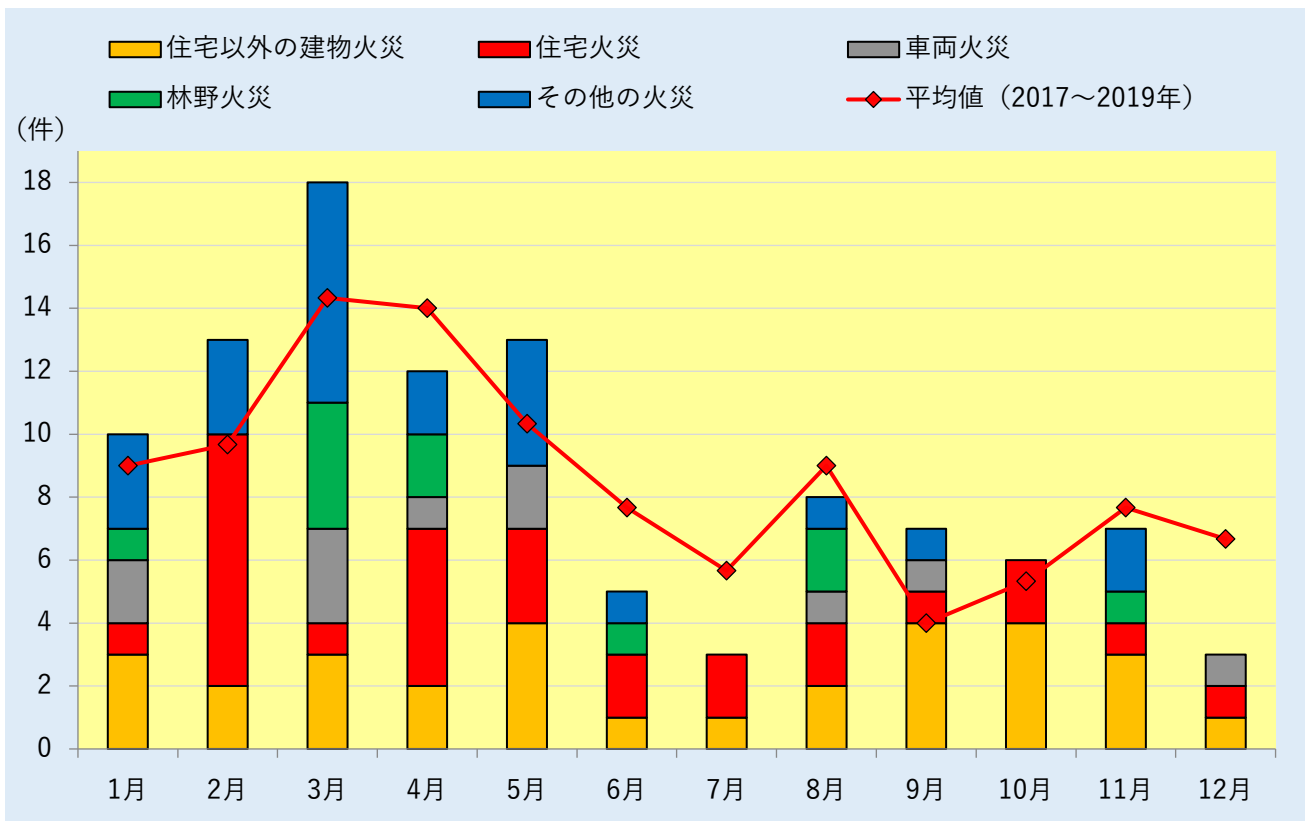
最も件数が少なかったのは12月と7月で3件、次に少なかったのは6月で5件でした。

これらは12月、7月、6月としての件数と比較すると、現在の本組合で使用している統計システムが確立された1995年(平成7年)以降でいずれも最少でした。

なお、2019年、平均値ともに8月に若干件数が増えるのは、線香やろうそくなどによる火災や、落雷による火災の発生確率が他の月に比べ相対的に高いことが要因の一つと推測されます。

※ 過去10年間の落雷による火災の50.0%は8月に発生しています。

第1-8-1図 月別火災件数と火災種別



救急編

1 救急出動件数と搬送人員

2019年の救急出動件数は17,684件となり、前年と比べて25件増加し、過去最高となっています。1日に平均すると48.4件で、29.8分に1件の割合で救急隊が出動したことになります。

2019年の搬送人員は16,284人で、前年と比べて348人増加し、出動件数同様に過去最高となっており、管内住民の24.3人に1人が救急搬送されたことになります。

増加の要因は、高齢化の進展や、前年に引き続き熱中症患者の搬送が多かったこと等があげられます。

2019年の熱中症患者の搬送人員は231人で、前年の287人に次ぐ多さでした。熱中症患者の55.0%は65歳以上の高齢者で、また66.2%が屋内にいる方からの救急要請であることから、屋内であっても室温と湿度を調整し、こまめな水分補給をとることが重要です。

過去10年間の推移をみると、出動件数、搬送人員ともに増加傾向にあり、2010年と比較すると出動件数は9.2%増加、搬送人員は8.8%増加しています。(第2-1-1図)

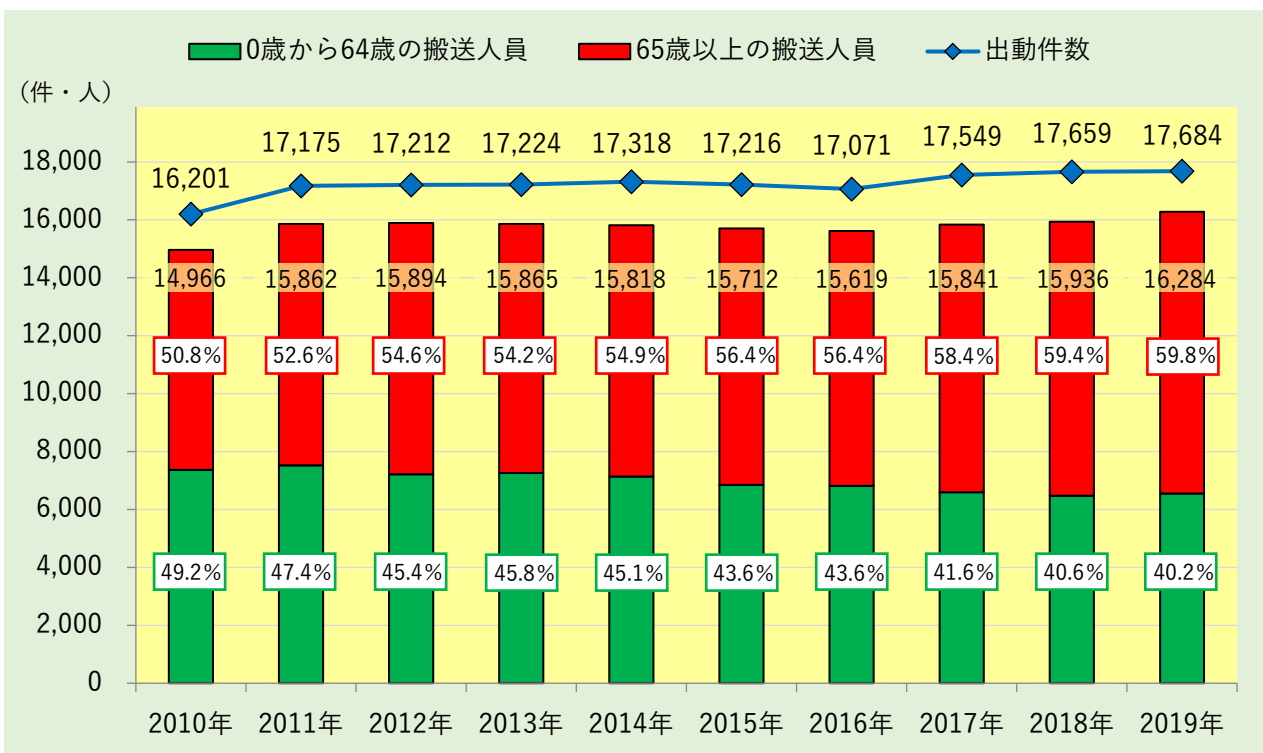
これらの増加の要因も高齢化の進展が最も寄与していると推測されます。

管内人口の65歳以上の割合は2010年の21.4%から2019年には27.9%となり、6.5ポイント増加しています。

一方で、搬送人員に占める65歳以上の割合は、2010年の50.8%から2019年に59.8%と9.0ポイント増加しており、管内の高齢化の進展以上に救急需要が伸びていることが分かります。

今後も、管内人口は減少することが予測される一方で、団塊の世代が75歳を超える2030年頃まで救急需要は増加し続ける推計となります。

第2-1-1図 救急出動件数と搬送人員の推移



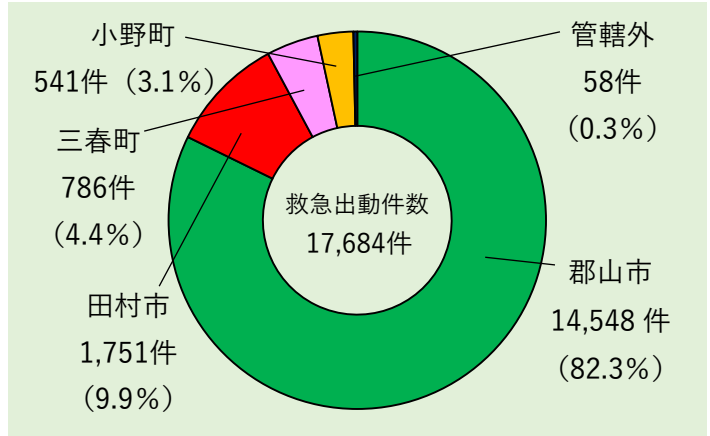
2 市町別の救急出動件数と割合

2019年の救急出動件数を市町別にみると、郡山市が14,548件で前年と比べて63件増加、田村市が1,751件で前年と比べて26件増加、三春町が786件で前年と比べて41件減少、小野町が541件で前年と比べて4件増加しました。

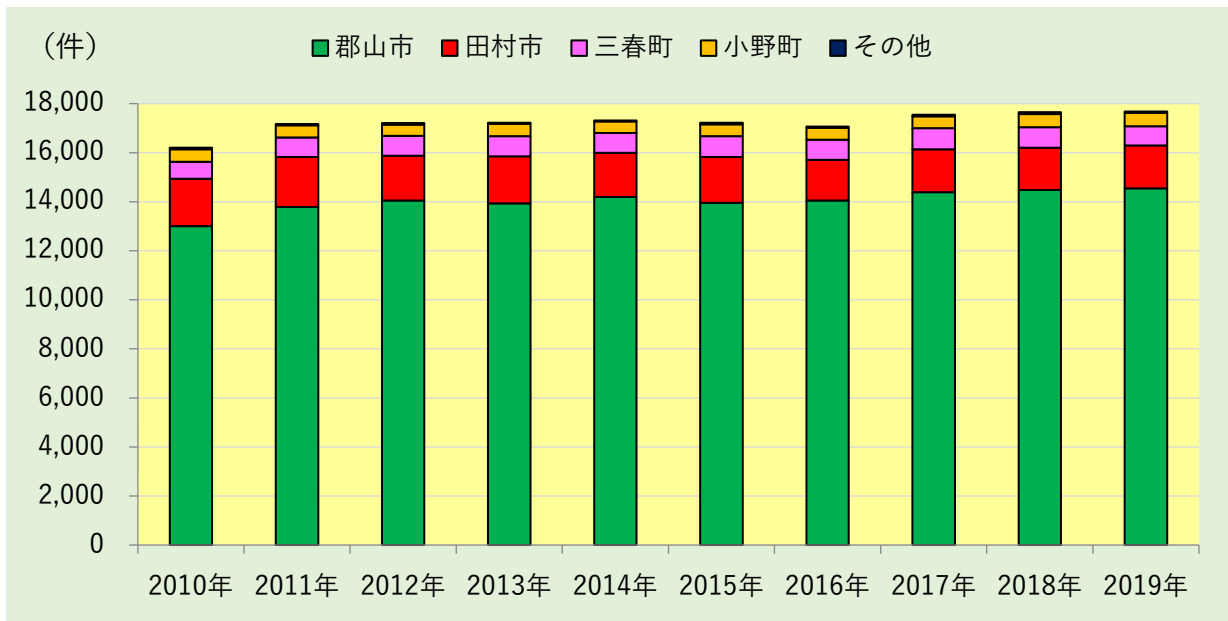
また、救急出動件数に占める各市町の割合は、郡山市が82.3%、田村市が9.9%、三春町が4.4%、小野町が3.1%となっています。(第2-2-1図)

過去10年間の各市町の割合をみると大きな変動はなく、郡山市と田村市は2.0%の増減の中で推移しており、三春町と小野町は1.0%未満の増減の中で推移しています。(第2-2-2図)

第2-2-1図 救急出動件数における各市町の件数と割合



第2-2-2図 救急出動件数の市町別割合の推移



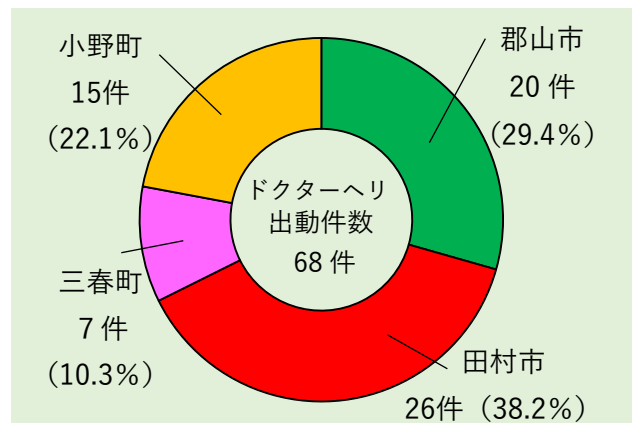
3 ドクターヘリの出動状況

2019年の福島県ドクターヘリの出動状況は、県内全体で373件、そのうち本組合管内への出動件数は18.2%の68件でした。

市町別の出動状況は、郡山市が20件で29.4%、田村市が26件で38.2%、三春町が7件で10.3%、小野町が15件で22.1%となっています(第2-3-1図)

救急出動件数に占める割合は、郡山市が0.1%、田村市が1.5%、三春町が0.9%、小野町が2.8%となっています。

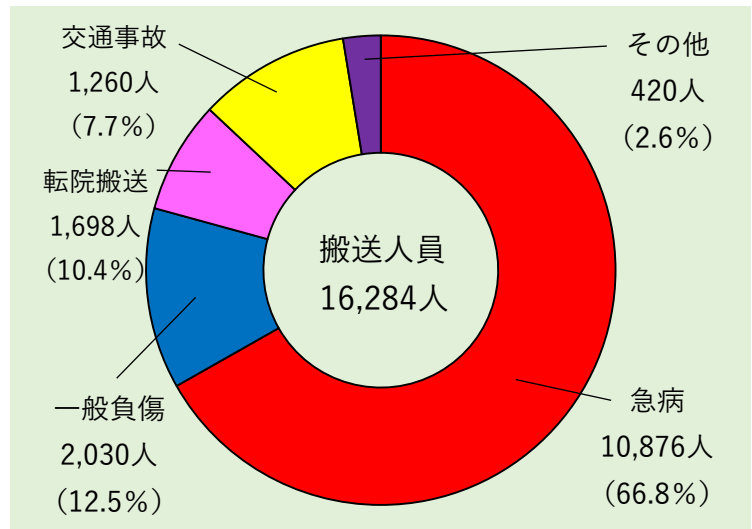
第2-3-1図 ドクターヘリの出動状況



第2-4-1図 搬送人員の事故種別件数と割合

4 事故種別の搬送人員

2019年の搬送人員を事故種別にみると、「急病」が最も多く10,876人で66.8%、次いで「一般負傷」が2,030人で12.5%、「転院搬送」が1,698人で10.4%、「交通事故」が1,260人で7.7%と続きます。(第2-4-1図)



5 年齢区分別の事故種別搬送人員

搬送人員を年齢区分別にみると、「5歳から9歳」の区分以降は概ね増加し続け、「85歳から89歳」の区分でピークとなります。

最も搬送人員が多い「85歳から89歳」の区分は1,950人で全体の12.2%を占めています。

一方で、最も搬送人員が少ないのは「5歳から9歳」と「10歳から14歳」で、それぞれ225人で全体の1.4%となっています。

各年齢区分の事故種別の割合をみると、「急病」は、「10歳から14歳」と「15歳から19歳」の区分でわずかに50%を割っている以外は、すべての年齢区分で半数以上を占めています。

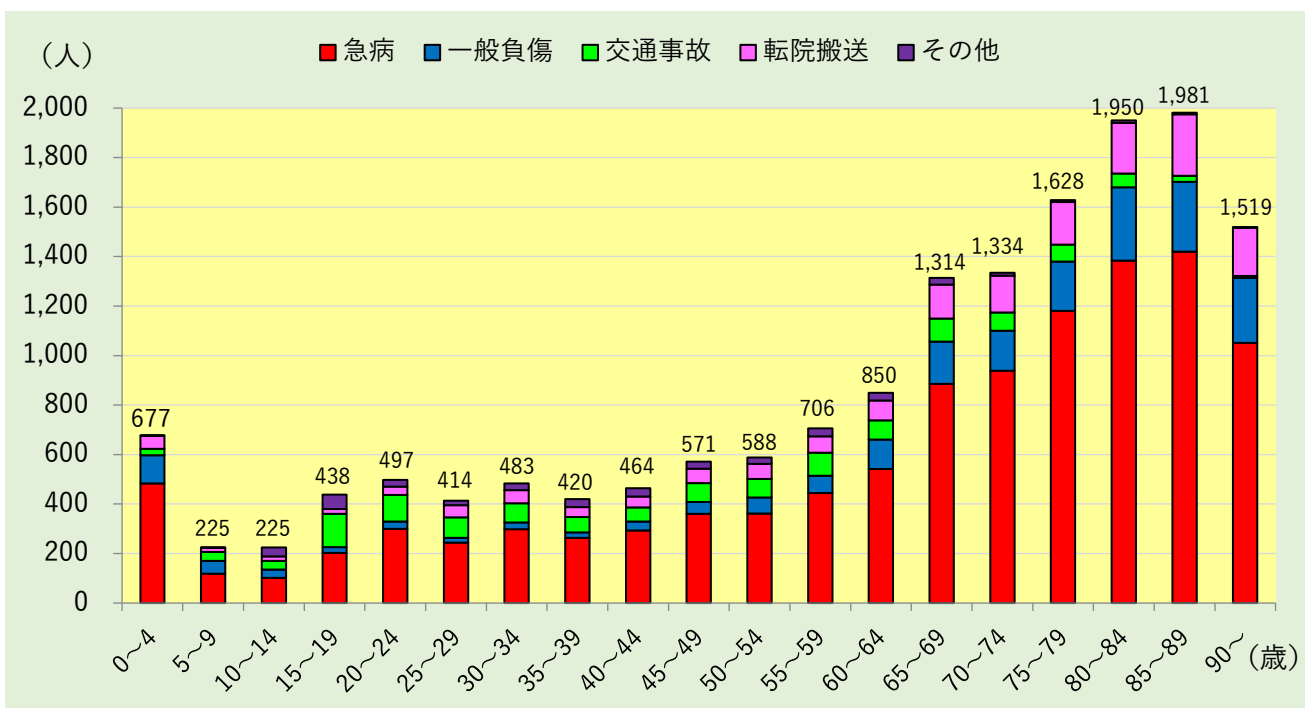
最も「急病」の割合が高いのは、「75歳から79歳」の区分で72.5%です。

「一般負傷」の割合が最も高いのは「5歳から9歳」の区分で22.7%、最も低いのは「25歳から29歳」の区分で4.6%となっています。

「転院搬送」の割合が最も多いのは「90歳以上」の区分で12.8%、最も低いのは「15歳から19歳」の区分で4.6%となっています。

「交通事故」の割合が最も高いのは「15歳から19歳」の区分で30.6%、最も低いのは「90歳以上」の区分で0.5%となっています。(第2-5-1図)

第2-5-1図 年齢区分別の事故種別搬送人員

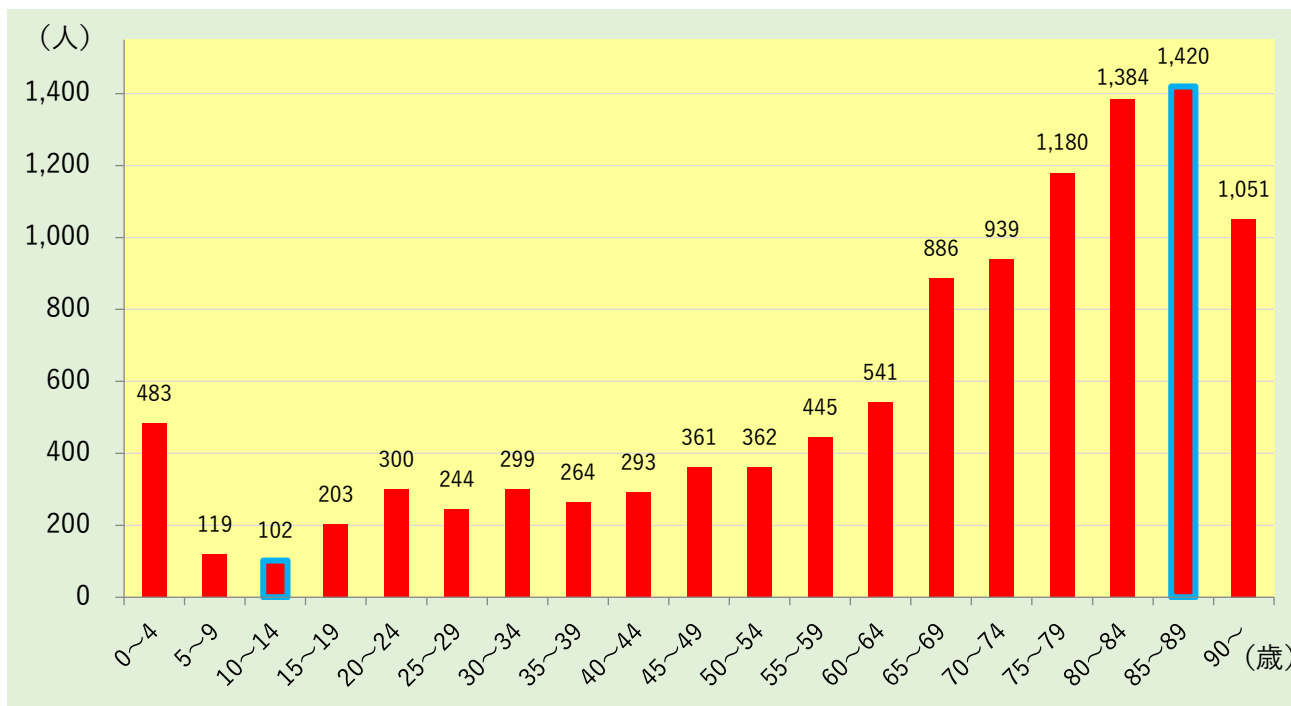


6 年齢区別の急病による搬送人員

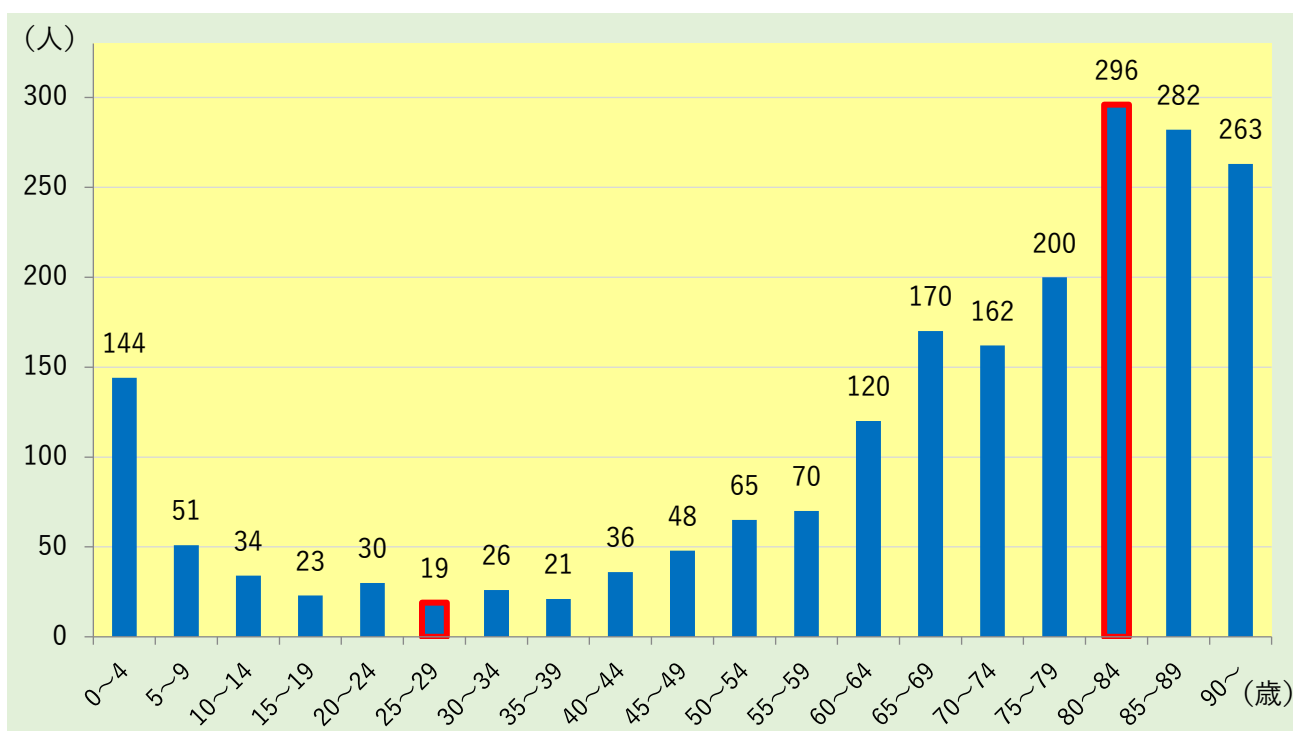
急病による搬送人員 10,876 人を年齢区別にみると、最も多いのは「85 歳から 89 歳」の区分で全体の 13.1%を占める 1,420 人、最も少ないのは「10 歳から 14 歳」の区分で全体の 0.9%を占める 102 人となります。

65 歳以上でみると 6,860 人となり全体の 63.1%を占めています。（第 2 - 6 - 1 図）

第 2 - 6 - 1 図 年齢区別の急病による搬送人員



第 2 - 7 - 1 図 年齢区別の一般負傷による搬送人員



7 年齢区分別の一般負傷による搬送人員

一般負傷による搬送人員 2,030 人を年齢区分別にみると、最も多いのは「80 歳から 84 歳」の区分で全体の 14.6% を占める 296 人、最も少ないのは「25 歳から 29 歳」の区分で全体の 0.9% を占める 19 人となります。

65 歳以上でみると 1,373 人となり全体の 67.6% を占めています。（第 2 - 7 - 1 図）

一般負傷で最も多いのが「転倒」で、全体の 54.7% を占めており、その為に運動能力の低下した高齢者や、未発達な「0 歳から 4 歳」の区分で一般負傷による搬送人員が多くなっていると推測されます。

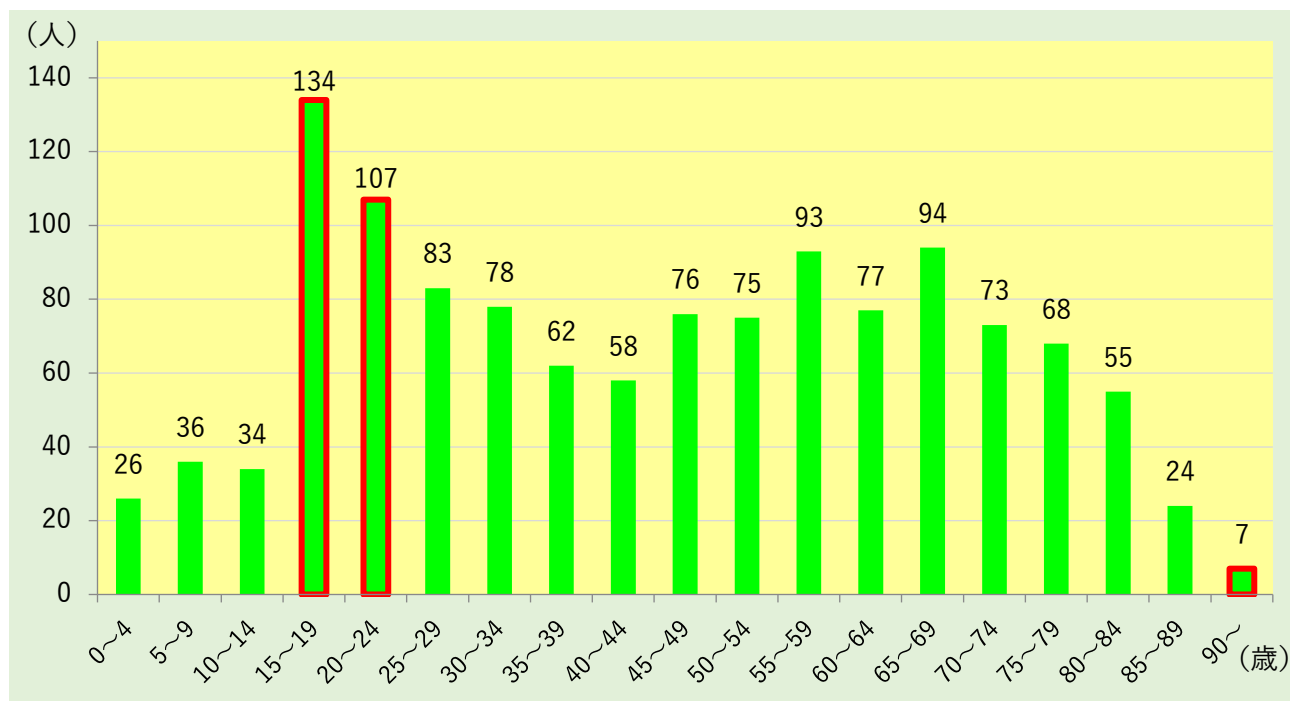
8 年齢区分別の交通事故による搬送人員

交通事故による搬送人員 1,260 人を年齢区分別にみると、最も多いのは「15 歳から 19 歳」の年区分となり全体の 10.6% を占める 134 人、次いで「20 歳から 24 歳」の区分が全体の 8.5% を占める 107 人となり、十代後半から二十代前半で多いことが分かります。

最も少ないは「90 歳以上」の区分で、全体の 0.6% を占める 7 人となります。

全年齢区分を連続してみると、「15 歳から 19 歳」の区分でピークを迎えた後は、「40 歳から 44 歳」の区分で底となり、再び増加して「65 歳から 69 歳」の区分で二つ目のピークを迎える M 字曲線を示します。（第 2 - 8 - 1 図）

第 2 - 8 - 1 図 年齢区分別の交通事故による搬送人員

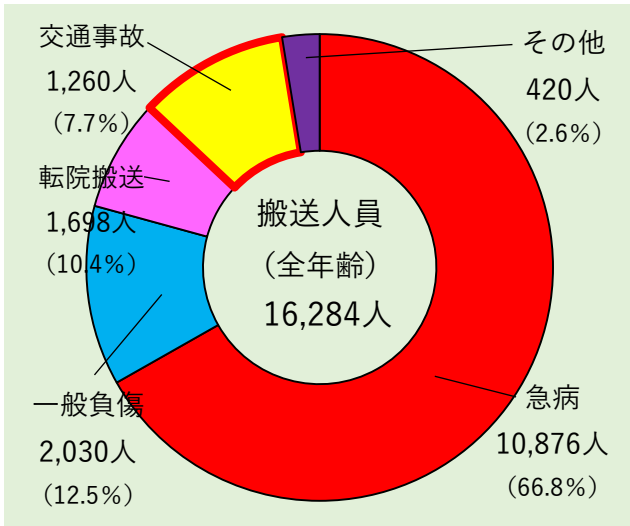


9 「15歳から19歳」の年齢区分における事故種別

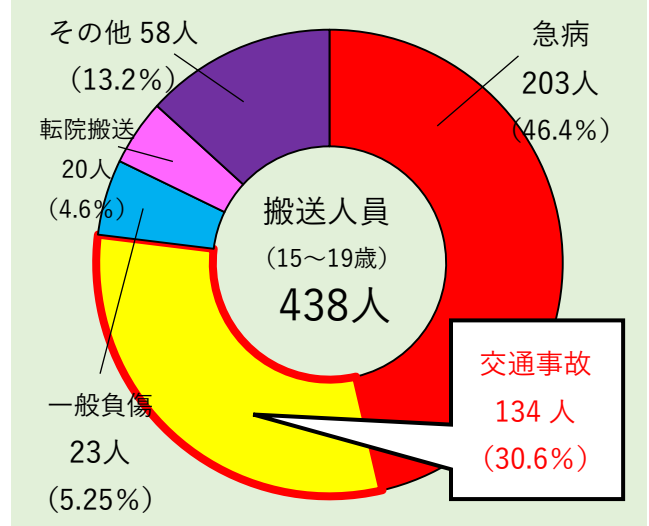
搬送人員に占める「15歳から19歳」の区分に着目して事故種別をみると、全年齢の事故種別と比べ「交通事故」による比率が突出して高いことが分かります。

全年齢における「交通事故」の割合は7.7%なのに対して、「15歳から19歳」の区分では30.6%で約4倍となっています。(第2-4-1図、第2-9-1図)

第2-4-1図 搬送人員の事故種別件数と割合 (全年齢)【再掲】



第2-9-1図 搬送人員の事故種別件数と割合 (15歳から19歳)

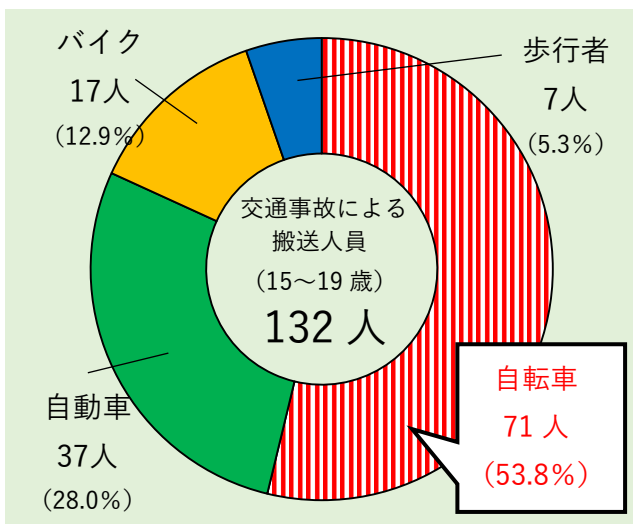


「15歳から19歳」の区分における「交通事故」での搬送人員が、どのような交通手段で移動中に事故に遭ったかをみると、53.8%を占める71人が「自転車」に乗車中でした。

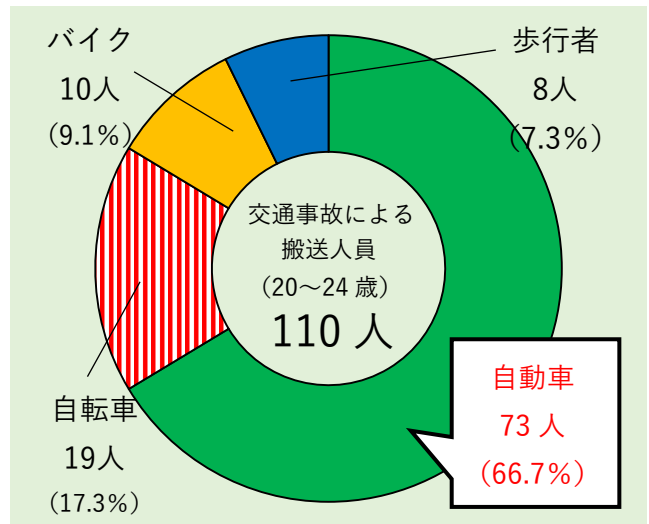
この年齢区分の多くが中学生や高校生などで、通学等で日常的に自転車を利用する機会が多いことから、交通事故に遭うリスクが高まっていることが分かります。(第2-9-2図)

なお、「20歳から24歳」の区分では、66.7%を占める73人が「自動車」に乗車中の交通事故により救急搬送されています。(第2-9-3)

第2-9-2図 15歳から19歳の交通事故による搬送人員の状況内訳



第2-9-3図 20歳から24歳の交通事故による搬送人員の状況内訳

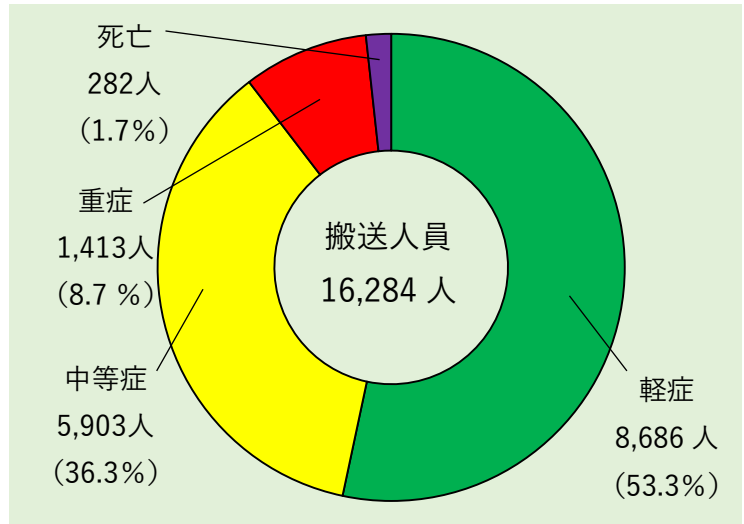


第2-10-1図 傷病程度別の搬送人員と割合

10 傷病程度別の搬送人員

搬送人員を傷病程度別にみると、「軽症」が8,686人で53.3%を占めます。次いで、「中等症」が5,903人で36.3%、「重症」が1,413人で8.7%、「死亡」が282人で1.7%と続きます。

- ※「軽症」とは、傷病の程度が入院加療を必要としないもの。
- ※「中等症」とは、傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。
- ※「重症」とは、傷病の程度が3週間以上の入院を必要とするもの。
- ※「死亡」とは、医師の初診時において死亡が確認されたもの。



11 年齢区分別の傷病程度別搬送人員

搬送人員を年齢区分別に分類し傷病程度別にみると、「5歳から9歳」の区分以降は、概ね年齢の上昇とともに各年齢区分に占める「軽症」の比率が減少し、「中等症」、「重症」の比率が増加していることが分かります。(第2-11-1)

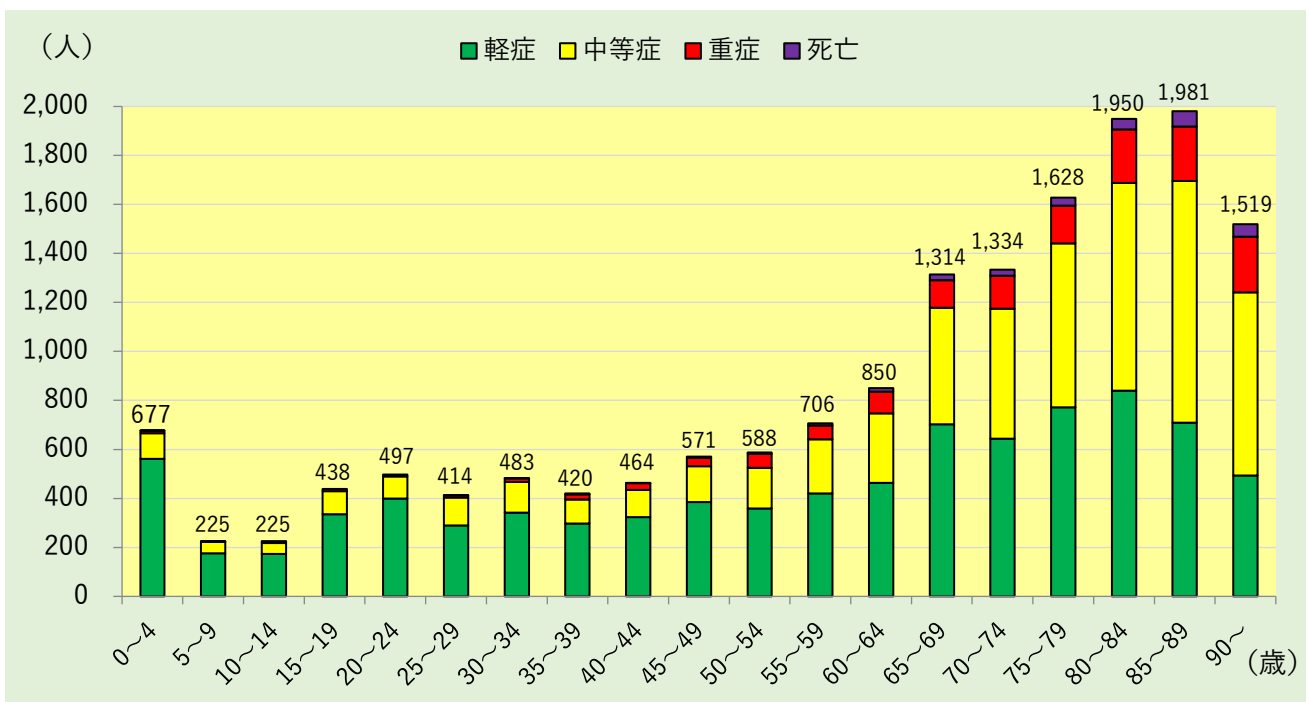
「軽症」の割合が最も高いのは「0歳から4歳」の区分で83.0%となります。乳幼児を含むこの区分は、自らの状況を詳しく伝えることが困難であるため救急需要が高まり、結果として「軽症」の比率を引き上げていると推測されます。

一方で、「軽症」の割合が最も低いのは「90歳以上」の区分で32.5%となります。

「中等症」の割合が最も高いのは「85歳から89歳」の区分で49.8%となり、最も低いのは「0歳から4歳」の区分で15.4%となります。

「重症」の割合が最も高いのは「90歳以上」の区分で14.9%となり、最も低いのは「5歳から9歳」の区分で0.4%となります。

第2-11-1図 年齢区分別の傷病程度別搬送人員



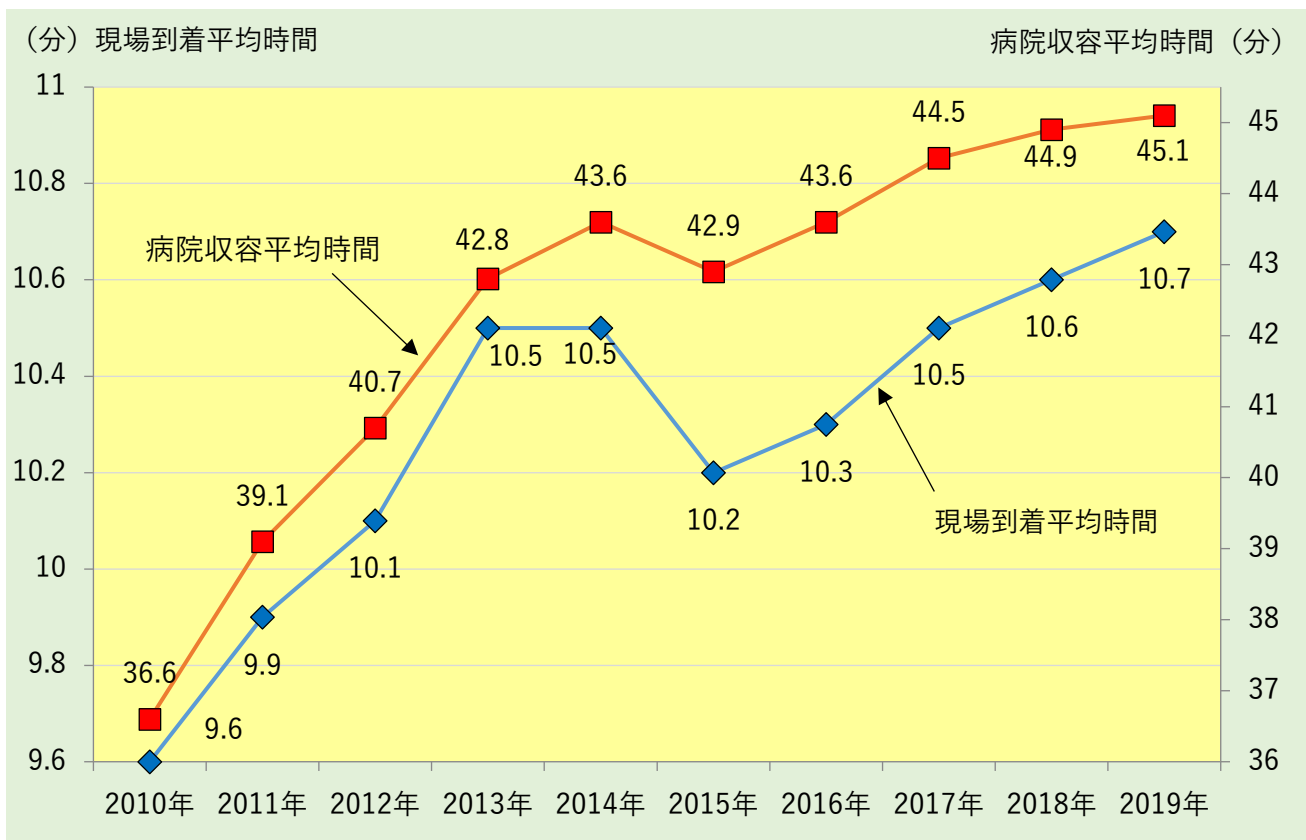
12 現場到着平均時間と病院収容平均時間

2019年の救急出動における救急自動車の現場到着平均時間は10.7分で前年と比べて0.1分延伸し、病院収容平均時間は45.1分で、前年と比較すると0.2分延伸しています。

過去10年間の推移をみると、現場到着平均時間は1.1分延伸し、病院収容平均時間は8.5分延伸しています。(第2-12-1)

現場到着時間が延伸しているのは、救急需要の高まりによって、救急隊の稼働率が上昇していることで、救急現場に最も近い署以外の署所からの出動が増えていることが要因の一つと推測されます。

第2-12-1図 現場到着平均時間と病院収容平均時間



救助編

1 救助出動件数と救助人員

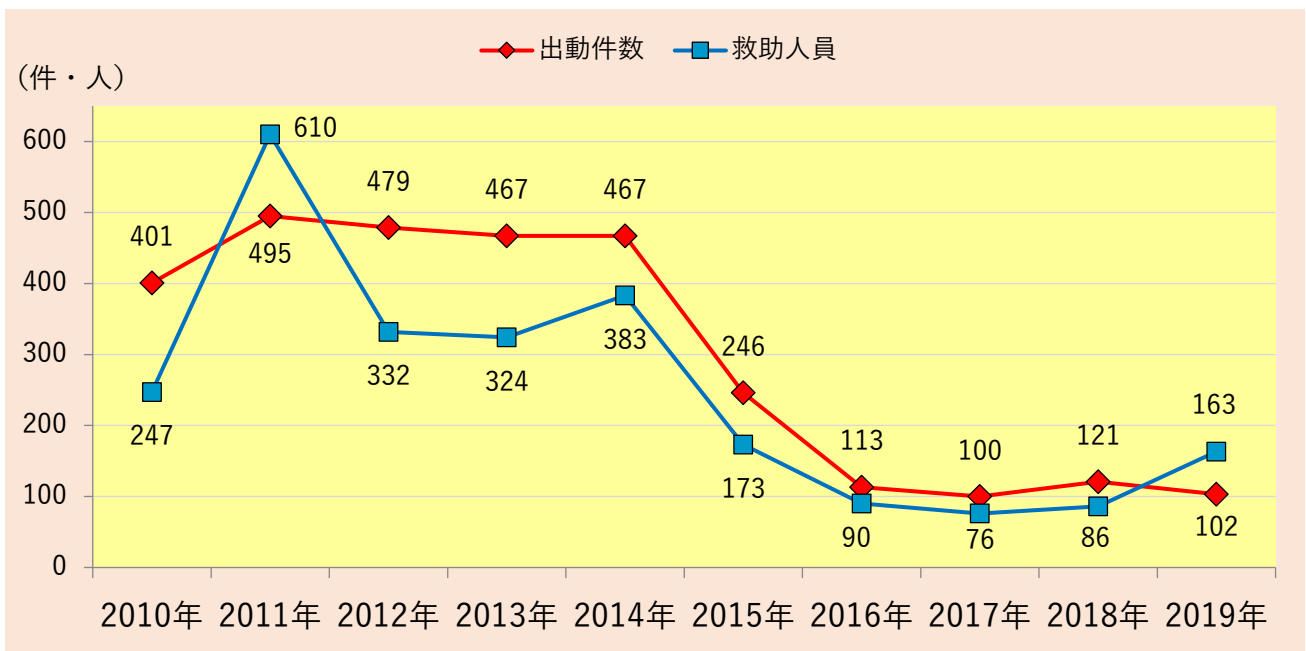
2019年の救助出動件数は102件となり前年と比べて19件減少し、救助人員は163人で前年と比べて77人増加しました。

救助人員が増加した要因は、10月の台風第19号に伴う救助活動が大きく寄与しており、全体の53.4%がこの台風関連の救助人員となります。

過去10年間の推移をみると、2011年も救助人員が救助出動件数を上回っており、この年の9月に発生した台風第15号に伴う救助活動が影響しています。

また、2015年に件数を計上する基準の見直しがあったことにより救助出動件数、救助人員ともに大きく減少しています。(第3-1-1図)

第3-1-1図 救助出動件数と救助人員の推移



※ 2015年以降の救助出動件数は、救助隊が出動し救助活動を実施したもののみを集計しているため、大規模な風水害などによる活動の全ての件数とは一致しません。

2 事故種別の救助人員

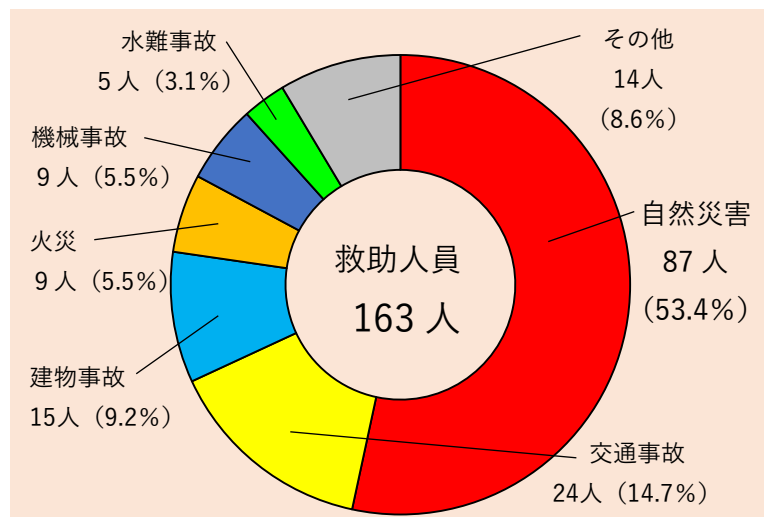
2019年の救助人員163人のうち、「自然災害」が87人で53.4%と最も多く、次いで「交通事故」が24人で14.7%、「建物事故」が15人で9.2%と続きます。

2019年は台風第19号の影響により、自然災害の占める割合が高くなっています。

※ 「建物事故」とは、建物への閉じ込め事故等

※ 「機械事故」とは、機械への挟まれ事故等

第3-2-1図 事故種別の救助人員



通信指令編

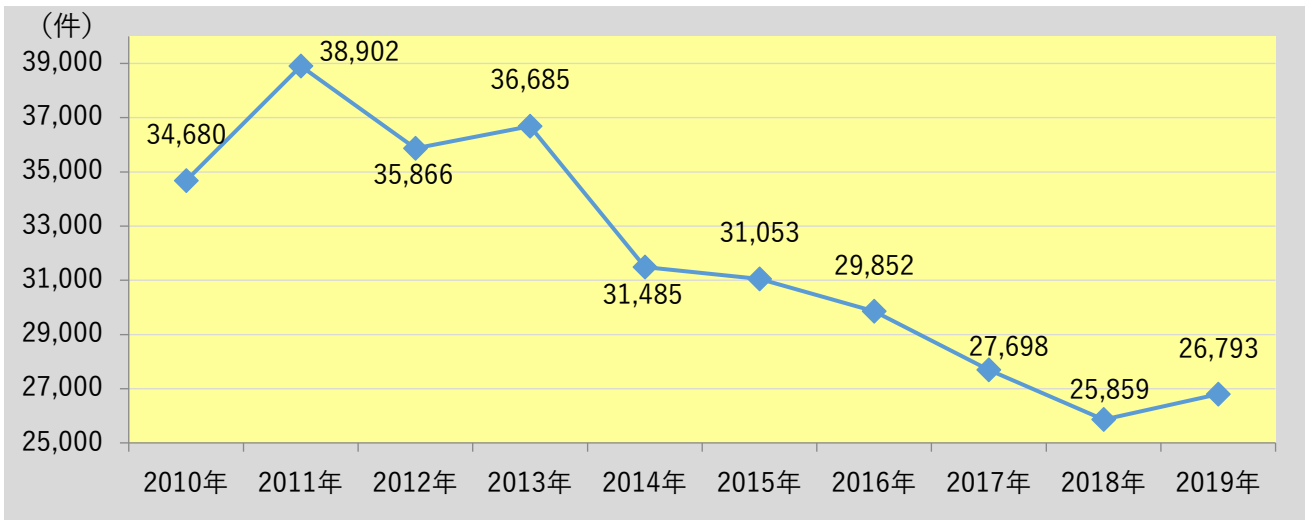
1 119番通報件数の推移

2019年の119番通報件数は26,793件で、前年と比べて934件増加しており、1日に平均すると73.4件となります。

増加の要因は10月の台風第19号に伴う救助活動が大きく寄与しており、10月12日は192件、13日は1,081件と平均値を大きく超える119番通報がありました。

過去10年間の推移をみると減少傾向にありますが、2011年は3月の東日本大震災、9月の台風による被害の影響、2013年は2月の大雪による被害の影響により前年からの件数が増加しました。

第4-1-1 119番通報件数の推移



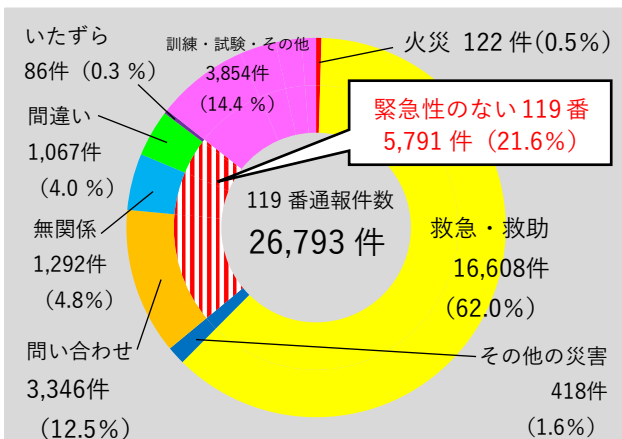
2 通話内容別の119番通報件数と割合

119番通報を通話内容別にみると、「救急・救助」が最も多く16,608件で62.0%を占めています。次いで「問い合わせ」が3,346件で12.5%、「無関係」が1,292件で4.8%、「間違い」が1,067件で4.0%と続きます。(第4-2-1図)

3 回線区分別の119番通報件数と割合

119番通報を回線別にみると、「携帯電話」が最も多く12,160件で45.4%、次いで「IP電話」が6,722件で25.1%、「加入電話」が6,495件で24.2%、「専用電話」が1,416件で5.3%となっています。(第4-3-1図)

第4-2-1図 通話内容別の119番通報件数と割合



第4-3-1図 回線区分別の119番通報件数と割合

